

児童虐待から子供達を守るう!

緊急時には
『110番通報!』



児童虐待とは、保護者や保護者に代わり児童を養育している者が、その児童(18歳未満の者)に対して行う下記の行為になります。

- 【身体的虐待】** 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わす、溺れさせるなど
- 【性的虐待】** 男女を問わず性的関係を強要する、性器や性交を見せる、性的ないたづらをする
わいせつな画像を撮影するなど
- 【ネグレクト】** 家に閉じ込める、ひどく不潔にする、食事を与えない、学校に通わせない車内に放置する
保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
- 【心理的虐待】** 怒鳴る、無視する、兄妹間で差別的な取扱いをする

児童相談所全国共通ダイヤルとは…



- 虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- 「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- 通告・相談は、匿名でも行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

※一部の IP 電話はつながりません。通話料がかかります。



特殊詐欺 暴力団 拳銃 薬物 児童買春 児童虐待

人身取引 偽装結婚

有力情報には最大10万円支給!

匿名通報 見逃すな犯罪! 求める情報!!

電話・ウェブサイトから匿名で情報提供できます。情報は警察に通報し、捜査等に役立てます。

オンライン受付

0120-924-839

緊急の場合は110番して下さい!

匿名通報ダイヤルとは…

「匿名通報ダイヤル」は、市民から匿名により情報の提供を受ける制度で、警察庁の委託を受けた民間団体が、電話やウェブサイトを通じて提供された情報を警察に通報し、捜査や被害者の保護等に役立てるものです。

○対象事案

- ・少年の福祉を害する犯罪、**児童虐待事案**、人身取引事犯等
- ・特殊詐欺（振り込み詐欺、架空請求詐欺、融資金詐欺等）
- ・危険ドラッグ関連事犯
- ・暴力団が関与する犯罪等
- ・銃器・薬物事犯

情報提供連絡先

緊急の場合は110番通報してください!!

- ・匿名通報ダイヤル [0120-924-839](tel:0120-924-839) (通話料無料)
受付時間:月~金 9:30~18:15
- ・ホームページ <http://www.tokumei24.jp>
- ・モバイル用サイト <http://www.tokumei24.jp/i>

情報料の支払い

通報した情報が、事件の解決や被害者の保護に役立ったと判断した場合、その貢献度に応じて、最高10万円の情報料が支払われます。